

第168回簿記検定試験実施要綱

- 1、主 催 日本商工会議所 須賀川商工会議所
- 2、試験日時 令和6年11月17日（日）
1級・3級／午前9時開始 2級／午後1時30分開始
- 3、場 所 須賀川商工会館（須賀川市東町59-25）
※ 入館時間は試験開始30分前からとなります。
- 4、受験資格 学歴、年齢、性別、国籍に制限はない。
- 5、受験料 1級/8,800円 2級/5,500円 3級/3,300円（税込）
- 6、申込期間 令和6年9月30日（月）～10月21日（月）※ネット申込は10/18まで
平日9：00～17：00（期限厳守）
- 7、受験申込 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受験料を添えて須賀川商工会議所
窓口まで申し込むこと。
申し込みが想定を大幅に超える場合は、申込期間の終了前に受付を締め切る
場合があります。

【ネット申し込みも可能です】 申し込み方法は下記のとおり

「日商検定サイト」<https://www.kentei.ne.jp/> → 「簿記」 →
「お近くの商工会議所を検索する」 → 「須賀川商工会議所」 →
「簿記検定申込情報はこちら」 から申し込み。

※スマホからも申し込み可能で、受験料の支払いはクレジットカードと
コンビニ決済が利用可能

- 8、合格点 各級とも満点を100点とし、70点以上をもって合格とする。
ただし、1級に限り1科目ごとの得点が40%に満たないものは不合格とする。
- 9、合格発表 令和6年12月2日（月）午前9時、須賀川商工会館前掲示板並びに須
賀川商工会議所ホームページ上に合格者受験番号を発表する。合格者には、
試験日の約1ヶ月後に合格証書を交付する。ただし、1級の合格発表は令和
7年1月6日（月）以降とする。
- 10、注意事項
 - (1) 試験当日は、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書
（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、社員証、学生証など）を持参し
てください。身分証明書がない方は、お問い合わせください。
 - (2) 当日持参できる筆記用具は、「HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム」
に限定します。ラインマーカーや定規は持参できません。
なお、そろばん、電卓（計算機能のみ）等の計算器具は持ち込みできます。
 - (3) 計算用紙（白紙）は答案用紙に設けてあります。（1級は「商業簿記・会計学」で1
枚、「工業簿記・原価計算」で1枚、A4用紙を配布いたします。）
 - (4) 詳細については、須賀川商工会議所（TEL76-2124）までお問い合わせください。

(5) 出題区分表・許容勘定科目表は日本商工会議所ホームページから確認することができます。日商検定サイト→<https://www.kentei.ne.jp/>

○試験科目ならびに程度

級	科目別	制限時間	程度・能力	合格基準
1級	商業簿記 会計学	90分	公認会計士、税理士などの国家資格への登竜門。合格すると税理士試験の受験資格が得られる。 極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を習得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。 大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。	70点以上 ただし、1科目ごとの得点は40%以上
	工業簿記 原価計算	90分		
2級	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) 5題以内	90分	経営管理に役立つ知識として、最も企業に求められる資格の一つ。企業の財務担当者に必須。 高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できる。 高校(商業高校)において習得を期待するレベル。	70点以上
3級	商業簿記 3題以内	60分	ビジネスパーソンに必須の基本知識。経理・財務担当以外でも、職種にかかわらず評価する企業が多い。 基本的な商業簿記を修得し、経理関連書類の適切な処理や青色申告書類の作成など、初歩的な実務がある程度できる。小規模企業の経理事務に役立つ。	70点以上

《 受験者への連絡・注意事項 》

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●受験票

受験票は、申込書にご記入いただいた住所へ郵送いたします。試験日の5日前までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。ご連絡のない場合は、届いているものとみなします。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始時刻までの会場入場について、時間厳守すること。

●本人確認

受験に際しては、受験票・身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの）を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。